

中央近代化基金融資「激甚災害融資」推薦公募の実施について

平成 30 年 10 月 3 日
(公社) 全日本トラック協会

「平成 30 年北海道胆振東部地震」が激甚災害に指定されたことに伴い、被害を受けた会員事業者の経営安定の確保に資するため、中央近代化融資事業として「激甚災害融資」を下記により実施することとなりましたので、ご案内いたします。

1. 公募融資 「平成 30 年北海道胆振東部地震による災害」
2. 公募枠 5 億円
3. 公募期間 **平成 30 年 10 月 10 日 から 平成 30 年 11 月 30 日 まで**
4. 融資推薦
対象者 平成 30 年 10 月 1 日付政令第 289 号にて激甚災害に指定された上記地震により被災し、下記 (1) 又は (2) のいずれかに該当する会員事業者及びその共同体等
(1) 事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者
(2) 運送収入又は輸送トン数について「被災後 2 ヶ月の実績」又は「今後 2 ヶ月の見込み」が前年同期と比べ 20%以上減少する者
5. 融資推薦
対象資金 激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金
6. 融資推薦
限度額等 (1) 融資限度額 5 千万円
(2) 利子補給率 0.3%
7. 申込み先 岐阜県トラック協会を通じて全日本トラック協会へ申込み
8. 推薦決定
予定日 (1) 平成 30 年 11 月 14 日
(2) 平成 30 年 12 月 21 日

◎ 公募要綱等については全日本トラック協会ホームページを参照ください。

http://www.jta.or.jp/yushi_jyosei/jyosei/yushi_geki_jin2018hokkaido.html